

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2019-213999(P2019-213999A)
 【公開日】令和1年12月19日(2019.12.19)
 【年通号数】公開・登録公報2019-051
 【出願番号】特願2019-181522(P2019-181522)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月17日(2020.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技枠に交換可能に固定された遊技盤と、
 前記遊技盤が固定される第1位置とは異なる第2位置に交換可能に固定される演出手段
 と、

表示手段に表示を行わせる制御手段と、
 を備え、

前記制御手段は、

前記遊技盤を第1の遊技盤から第2の遊技盤に交換するとともに前記演出手段を前記第1の遊技盤に対応した第1の演出手段から第2の演出手段に交換した場合に、前記第2の演出手段が前記第2の遊技盤に対応しているときは、前記表示手段に対して、前記第2の遊技盤に対応した前記第2の演出手段に対応した表示内容で表示制御すると共に、前記第2の演出手段が前記第2の遊技盤に対応しないときは、前記表示手段に対して、前記第2の遊技盤に対応した前記第2の演出手段でない旨を示唆する表示内容で表示制御することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技枠に交換可能に固定された遊技盤と、

前記遊技盤が固定される第1位置とは異なり、前記遊技盤と分離した位置である第2位置に交換可能に固定された演出手段、

表示手段に表示を行わせる制御手段と、
 を備え、

前記制御手段は、

前記遊技盤を第1の遊技盤から第2の遊技盤に交換するとともに前記演出手段を前記第1の遊技盤に対応した第1の演出手段から前記第2の遊技盤に対応した第2の演出手段に交換した場合に、前記表示手段に表示する表示内容を、前記第2の遊技盤に対応した前記第2の演出手段に対応した表示内容で表示制御することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上述の課題の少なくとも一部を解決するためになされたものであり、以下の適用例として実現することが可能である。なお、本欄における括弧内の参照符号や補足説明等は、本発明の理解を助けるために、後述する実施形態との対応関係を示したものであって、本発明を何ら限定するものではない。

[適用例1]

本発明の遊技機(100)では、遊技枠(170)に交換可能に固定された遊技盤(102)と、前記遊技盤が固定される第1位置とは異なる第2位置に交換可能に固定される演出手段(135)と、表示手段(131)に表示を行わせる制御手段(320)と、を備え、前記制御手段は、前記遊技盤を第1の遊技盤から第2の遊技盤に交換するとともに前記演出手段を前記第1の遊技盤に対応した第1の演出手段(135)から第2の演出手段(2335)に交換した場合に、前記第2の演出手段が前記第2の遊技盤に対応しているときは、前記表示手段に対して、前記第2の遊技盤に対応した前記第2の演出手段に対応した表示内容で表示制御すると共に、前記第2の演出手段が前記第2の遊技盤に対応しないときは、前記表示手段に対して、前記第2の遊技盤に対応した前記第2の演出手段でない旨を示唆する表示内容で表示制御することを要旨とする。

[適用例2]

本発明の遊技機(100)では、遊技枠(170)に交換可能に固定された遊技盤(102)と、前記遊技盤が固定される第1位置とは異なり、前記遊技盤と分離した位置である第2位置に交換可能に固定された演出手段(135)と、表示手段(131)に表示を行わせる制御手段(320)と、を備え、前記制御手段は、前記遊技盤を第1の遊技盤(102)から第2の遊技盤(2302)に交換するとともに前記演出手段を前記第1の遊技盤に対応した第1の演出手段(135)から前記第2の遊技盤に対応した第2の演出手段(2335)に交換した場合に、前記表示手段に表示する表示内容を、前記第2の遊技盤に対応した前記第2の演出手段に対応した表示内容で表示制御することを要旨とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0337

【補正方法】削除

【補正の内容】